

2020年1月30日

スタッフ各位

J Xキャリアサポート株式会社  
ヒューマンソリューション部

### 新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる対応について（通知）

1月28日の閣議において、急速に拡大している新型コロナウイルスによる肺炎が感染症法に基づく「指定感染症」と検疫法の「指定感染症」に指定されました。この政令により、当該肺炎に対しては、感染症法の定めにおいて措置が講じられることとなります。

これを踏まえ、本件にかかる対応について下記のとおりご連絡いたします。各位、適切な予防措置を講じ、感染拡大防止に努めていただくとともに、当該肺炎に罹患、または罹患が疑われる場合には適切に対応いただくようお願いいたします。

### 記

#### 1. スタッフ本人・家族が罹患した場合の対応

##### (1) 初動対応について

感染地域への渡航歴の有無にかかわらず、38度以上の発熱、咳、吐き気・嘔吐や下痢などの不調を認めた場合は派遣先指揮命令者及び当社（J Xキャリアサポート）担当へ連絡の上、出勤を控えるとともに、最寄りの保健所または医療機関に連絡し、その指示に従ってください。万一新型コロナウイルスの感染（疑い有を含む）が認められた場合は、速やかにその旨を派遣先指揮命令者及び当社担当に報告してください。

##### (2) 就業取扱い

新型コロナウイルスに感染した場合には、派遣先の指示に従ってください。指揮命令者が不在など指示を仰げない場合は、当社担当にご相談ください。派遣先より出社禁止となった場合、有給休暇残日数があればご利用いただけます。

#### 2. 感染予防策の再徹底

新型コロナウイルスに限らず、感染症拡大防止の観点から以下の点を心掛けていただくようお願いいたします。

- ・混雑が想定される観光地等への不要な外出を控える
- ・外出の後、必ずうがい、手洗い、消毒スプレーによる手の洗浄を行う
- ・体調不良を自覚した場合には、速やかに医療機関での検診を受ける

以上

【J Xキャリアサポート連絡先】：03-6803-5520